

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画
平成28年度事業 点検・評価調書

4-I-7

4-I
-7

章	第4章 世界遺産登録に向けた来訪者の受入体制整備		取組項目	案内標識の設置
	節	I.アクセスルートの整備・来訪者の誘導等		
事業(施策)名	7 遺跡案内表示の整備、充実		事業主体	佐渡市世界遺産推進課
			関連団体	佐渡市観光振興課、佐渡市交通政策課
事業実施期間	H28～H34			
事業概要	【事業目的】			
	○ 来訪者の円滑な移動に向けて、主に徒歩による遺跡への案内表示の充実を図る。			
事業実績	【事業内容】			
	○ 関係機関が連携して、遺跡案内版など案内表示の整備、充実を図る。			
今後の取組・課題	【事業成果】			
	<p>■ 相川市街地周辺に、遺跡までの散策ルートを示す歩行者誘導サインの設置を行った。</p> <p>■ 広範囲に分布する史跡の案内表示設置を検討するため、サイン設置箇所の現況把握を行い、今後不足や建替えが想定されるサインの設置箇所を検討するための基礎資料を作成した。</p>			
事業評価	【課 題】			
	<p>■ 構成資産が広範囲に分布することから、効果的な箇所にサインを設置する必要がある。</p> <p>【今後の取組】</p> <p>周囲の景観に合わせたデザインや遺跡の価値を分かりやすく伝えるための説明内容を検討し、計画的に遺跡案内表示の整備を行う。</p> <p>○ 鶴子銀山の公開については、来訪者受入れのための駐車場確保が困難であることから、林道への路上駐車を誘発するような広域誘導を対象とする積極的な公開は考えていない。このため、県市の関係者で協議のうえ、国道350号の道路標識は設置しない方向で協議を進めている。</p> <p>○ 鶴子銀山代官所跡や大滝間歩などへの歩行ルートは史跡内のため、現在史跡整備基本計画策定を進めている。この計画の中で、整備の方針や歩行ルート・安全対策・立入可能範囲の選定を行い、これに基づいて整備を図る予定。</p> <p>○ 重要ポイントにおける遺産価値の説明について、現在、観光振興課と連携し、遺跡価値の説明ができる佐渡金銀山のガイド養成を行っている。また、要所に現地解説板を設置し価値説明を行うサイン計画を検討中である。</p> <p>○ 佐渡金銀山のガイド時や現地案内標識等へのジオパークと金銀山を関連づけた説明については、市ジオパーク推進室と連携してどこまで盛り込んでいくのか検討したうえ、解説板を作成したい。</p>			
事業評価	【事業の達成度】			
	[a (b) c]			
事業評価	【事業実施の効果】			
	[a (b) c]			
事業評価	【総合評価】			
	[A (B) C]			

a: 進んでいる。高い。
b: 概ね順調。概ね適切。
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。